

「病院総合医養成事業」のご案内

—日本病院会、全国自治体病院協議会、全国国民健康保険診療施設協議会 3団体共同事業—

3団体では、「**病院総合医**」を**臨床の場において養成**することとしています。

医師不足や診療科の偏在、患者の高齢化など医療を取り巻く環境が大きく変化する中、多様な疾病や包括的な診療に総合的に対応できる「病院総合医」の役割がますます重要となっています。

対象者 3団体の会員施設に勤務し、「病院総合医」を希望する医師
※会員施設に勤務予定の医師を含む
例えば ・専門は外科医だけど、総合的に患者を診ようと考えている医師
・所属している病院がかかりつけ医機能を有しているため、総合的な診療をする必要がある医師
・地域において複数の疾病を有する患者の診療を行う必要がある医師

研修期間 最大2年間（達成状況により異なる）

研修費用 会員施設医師／参加 3万円、更新2万円
(税別) 会員施設以外／参加 10万円、更新5万円

参加方法 【研修施設】の登録はこちら



【研修者】の登録はこちら

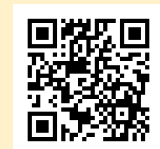


研修可能施設の確認はこちら



病院総合医養成事業

ホームページ



- ・ホームページより「基準／指針」を必ずご確認ください
- ・研修修了後、認定申請をいただき、委員会で審査ののち、認定証を授与します

お問い合わせ先：病院総合医3団体共同事業 事務局（日本病院会内）

〒102-8414 東京都千代田区三番町9-15 ホスピタルプラザビル

TEL:03-5226-7789 E-mail: 3sogoi@hospital.or.jp